

平成26年全国消費実態調査に係る主な検討課題

資料4

項目名	課題番号	課 題	
調査世帯の負担	1	調査内容に対する拒否感	調査事項が世帯のプライバシーに直結する内容であることから、調査世帯の拒否感が強い。また、調査内容が複雑であることから、回答が困難な高齢者がいる。 →資料3-1 全国消費実態調査における協力依頼の状況
	2	調査期間	二人以上世帯の調査期間が3か月であることの負担が大きい。 →資料4別紙1 調査期間を2か月に短縮した場合の標本数（試算値）について 平成21年全消研究会における検証によると、精度を維持した上で調査期間を2か月に短縮した場合、標本数は約2割増加）。ベテラン調査員の確保が困難な現状では標本数の増加に対応できない。
	3	広報の効果	生活保護基準や相続税の見直し、新エネルギーの導入状況の把握など、調査結果が及ぼす生活への影響の大きさが調査世帯に伝わっていない。また、若年層を中心に広報が浸透していない。
	4	調査対象世帯に対するインセンティブ	地方公共団体からは、調査世帯に対し、家計診断等のインセンティブ措置を講じてはどうかとの意見がある。家計調査や全国消費実態調査のアンケートにおいても、調査世帯が調査を機に消費支出の見直しを行った旨の記述が多数見られる。
調査員及び地方公共団体の事務負担	5	調査世帯への接触	調査世帯の拒否感が強いこともあり、調査単位区の世帯名簿作成や記入依頼が困難である。また、1単位区あたり12~14世帯を調査することに対しても調査員の負担感が大きい。
	6	単身世帯への接触	従来の無作為抽出による調査方法では、若年層の単身世帯への接触が困難であることから、高齢層のみに偏る傾向がある。平成21年調査において導入した全国単身世帯収支実態調査（モニター調査）を次回調査においても実施する場合、一般的な民間調査会社において調査可能なモニターの数やその属性など市場の動向を把握するとともに、モニター調査によって高齢単身世帯を確保できるかどうかを検討する必要がある。 →資料5-1 全国単身世帯収支実態調査の概要 資料5-2 全国単身世帯収支実態調査の位置づけ 資料5-3 全国消費実態調査の単身世帯調査におけるモニター調査導入のイメージ図 →民間調査会社にヒアリングを実施予定（次回検討会において報告）
	7	準調査世帯名簿の作成	準調査世帯名簿の作成にあたり、調査を拒否している世帯に対し、通常の世帯以上の世帯情報を聞き取ることを調査員に求めており、調査員の負担となっている。平成21年調査における準調査世帯の世帯主の年齢階級別結果表においても、不詳の割合が30%を超えており、有用性が乏しくなっている。 →資料4別紙2 準調査世帯における世帯属性の不詳率の推移

項目名	課題番号	課 題	
調査員及び地方公共団体の事務負担 (続き)	8	調査のスケジュール	地方公共団体から、調査依頼及び調査票審査の期間が短いとの意見が出ている。
	9	審査・集計事務	調査世帯の記入者負担が大きいことから、記入内容に疑義又は不備があった場合も、協力している調査世帯に対して記入指導や疑義照会を行うことが難しい。
	10	町村の調査世帯数	調査対象の各町村において、約3分の2の調査対象市と同水準の24世帯を調査しており、人口規模からみて町村の負担が重くなっている。
調査項目	11	調査項目	<p>社会的・政策的なニーズの変化に応じた調査項目の見直しを検討する必要がある。</p> <p>→各府省、都道府県に対し、調査事項、集計内容等に関する要望等を把握するため、アンケートを実施予定（次回検討会において報告）</p>
公表内容	12	結果表の精度	<p>小都市A・B、区及び町村の個別結果については、標本規模が小さく誤差が大きいことに加え、利用状況も良好とは言えない。その他、精度に疑義がある結果表が散見される。</p> <p>→資料4別紙3 平成21年全国消費実態調査における市町村別結果について</p>

調査期間を2か月に短縮した場合の標本数 (試算値) について

1 2か月調査時の結果精度

全国消費実態調査では、家計収支を把握するために調査世帯のうち二人以上の世帯には3か月間にわたり家計簿を記入してもらっている。

家計簿の記入は、調査世帯において大変な作業であり、かねてよりその負担軽減のための方策が考えられているところである。そこで、調査期間の短縮が可能かどうかを検討するため、二人以上の世帯において家計簿の記入期間を3か月から2か月に短縮した場合の結果精度を試算したところ、都市階級別の消費支出額の標準誤差率について以下の結果を得た。

都市階級別標準誤差率 (%)

	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町村
3か月平均(9~11月)	1.31	0.64	0.81	1.11	1.17
2か月平均(9,10月)	1.44	0.71	0.91	1.23	1.29
2か月平均(10,11月)	1.42	0.69	0.84	1.20	1.21

都市階級別の標準誤差率をみると、2か月平均の場合はこちらも3か月平均に比べて標準誤差率が大きくなる結果となったが、2か月平均どうしを比較すると、10、11月平均より9、10月平均の方が誤差率が大きい結果となった。これは、調査開始月の9月は、調査世帯が家計簿の記入に慣れていないため、2か月目以降の月よりばらつきが大きくなるためであると考えられる。

2 標本数の試算

仮に調査期間を2か月に短縮した場合も、利用に耐えうる結果を提供するためには、必要な結果精度として前回並みの精度を維持するべきであると考え、その場合の必要な標本数を試算した。標本数は、資料3の別紙1で算出した3か月調査時の標本数を基本数とし、これに都市階級別に2か月平均時の3か月平均時に対する標準誤差率の増分の二乗を乗ずることで試算したところ、全国で3か月調査時の54,372世帯に対して、約2割増の67,134世帯となった。

2か月調査時の標本数 (試算値)

都市階級	平成21年 調査世帯数 (試算値) 2か月調査時 (A)*(E)	平成21年 調査世帯数 (試算値) 3か月調査時 (A)	平成16年 消費支出の 標準誤差率 9~11月平均 (B)	平成16年 消費支出の 標準誤差率 9,10月平均 (C)	(C)/(B) (D)	(D) ² (E)
全 国	67,134	54,372	-	-	-	-
市 部 計	60,657	49,044	-	-	-	-
大都市	8,294	6,828	1.31	1.44	1.099	1.208
中都市	27,853	22,620	0.64	0.71	1.109	1.231
小都市A	16,509	13,080	0.81	0.91	1.123	1.262
小都市B	8,001	6,516	1.11	1.23	1.108	1.228
郡 部 計	6,477	5,328	1.17	1.29	1.103	1.216

準調査世帯における世帯属性の不詳率の推移

1 準調査世帯における世帯属性の不詳率

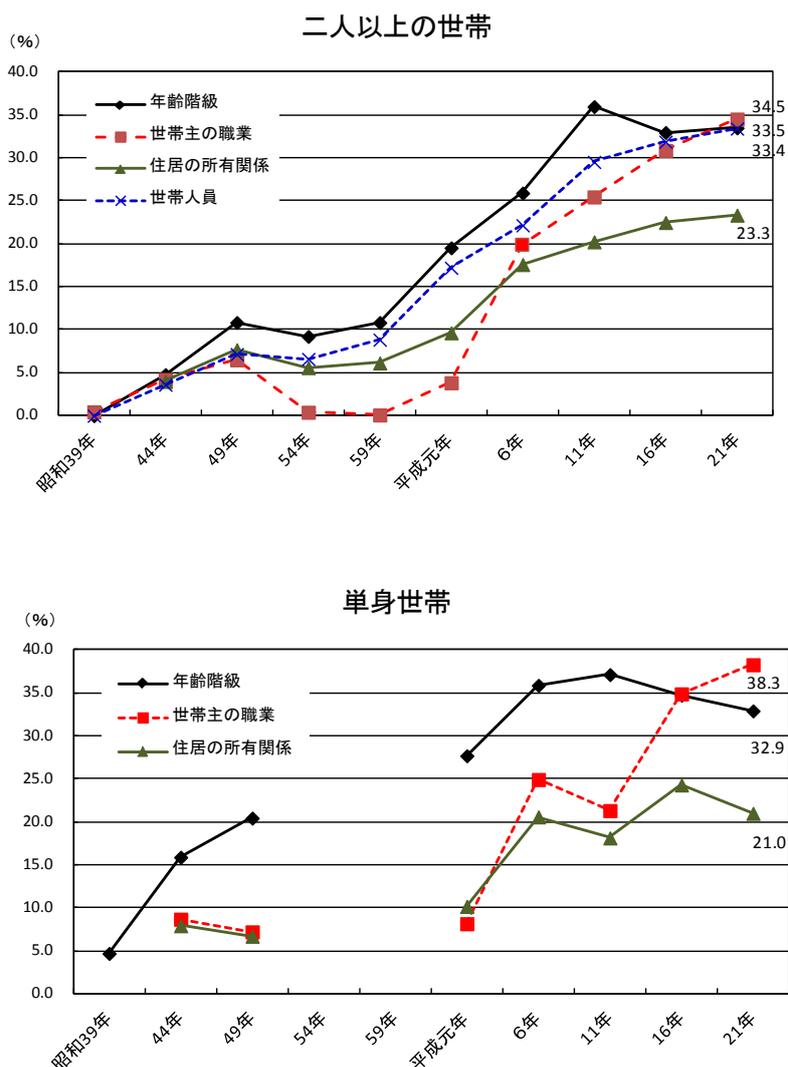
平成21年全国消費実態調査の準調査世帯^{注1)}における世帯属性の不詳率は、二人以上の世帯の年齢階級が33.5%、世帯主の職業が34.5%、住居の所有関係が23.3%、世帯人員が33.4%となっている。単身世帯では、世帯主の年齢階級が32.9%、世帯主の職業が38.3%、住居の所有関係が21.0%となっている。

昭和39年以降の推移^{注2)}をみると、二人以上の世帯、単身世帯共に上昇傾向にある。

注1) 全国消費実態調査では、準調査世帯（調査予定世帯として選ばれた世帯で、やむを得ない理由で調査票の記入を引き受けられなかった世帯）に世帯属性の聞き取りを行っている。聞き取りの内容は、「世帯主の年齢階級」、「世帯人員及び就業人員」（二人以上の世帯のみ）、「世帯主の職業」及び「住居の所有関係」

注2) 昭和54年及び59年の調査においては、単身世帯を調査していない。

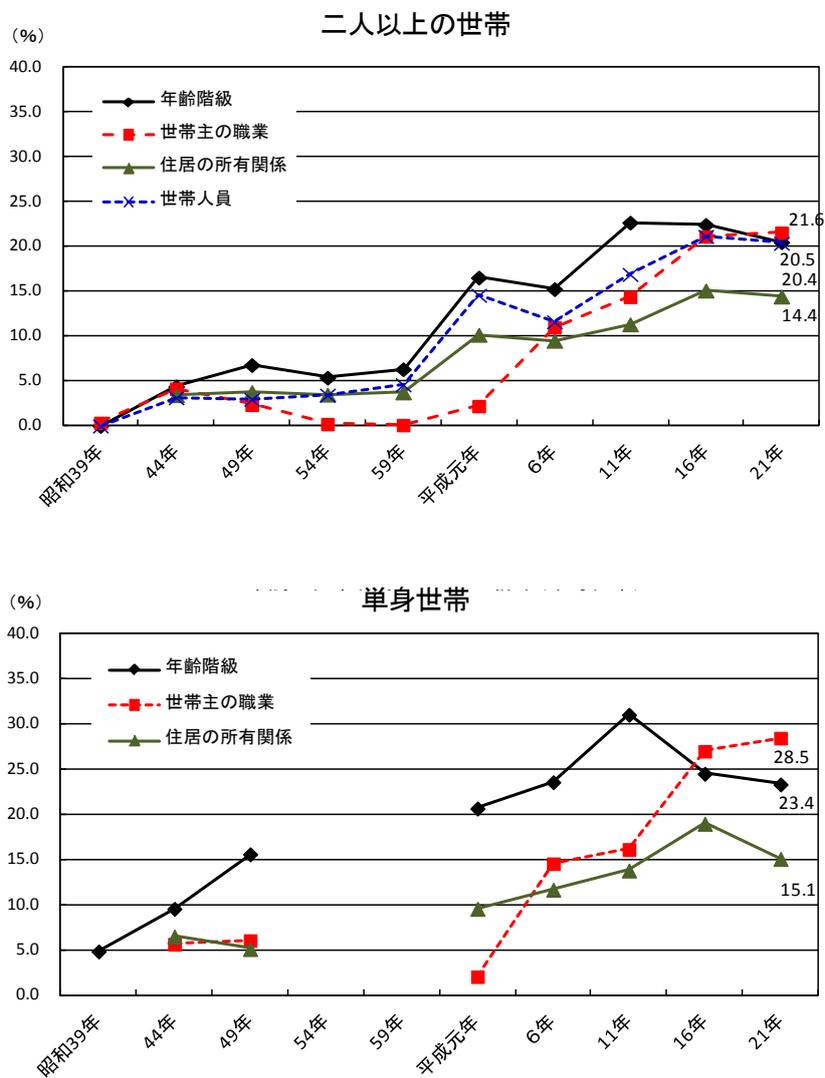
図 準調査世帯における世帯属性の不詳率の推移



2 準調査世帯のうち最初に抽出された世帯における世帯属性の不詳率

準調査世帯のうち最初に抽出された世帯における世帯属性の不詳率は、二人以上の世帯の年齢階級が20.5%、世帯主の職業が21.6%、住居の所有関係が14.4%、世帯人員が20.4%となっている。単身世帯では、世帯主の年齢階級が23.4%、世帯主の職業が28.5%、住居の所有関係が15.1%となっている。

図 準調査世帯のうち最初に抽出された世帯における世帯属性の不詳率の推移



平成 21 年全国消費実態調査における市町村別結果について

1 市町村間変動係数

都市階級、収支項目別収支金額別に市町村間変動係数をみると、人口規模が小さい都市階級のほうが大きくなっている。

表 都市階級、収支項目別収支金額の市町村間変動係数

	二人以上の世帯			
	大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
世帯人員	1.7	3.9	9.2	12.4
有業人員	8.4	8.2	17.1	20.8
世帯主の年齢	1.3	3.3	6.4	6.8
年間収入	4.7	7.6	14.6	17.3
消費支出	4.3	6.4	13.4	17.2
食料	3.4	5.3	10.0	11.6
住居	11.1	29.4	72.8	94.3
光熱・水道	4.1	6.0	10.8	13.1
家具・家事用品	9.6	13.5	26.8	30.0
被服及び履物	5.0	13.5	24.9	30.7
保健医療	6.9	12.0	28.0	32.0
交通・通信	9.9	18.3	32.8	40.8
教育	11.4	27.3	59.4	76.9
教養娯楽	7.5	13.3	22.7	29.7
その他の消費支出	6.6	13.3	27.0	30.4
土地家屋借金返済	10.8	25.1	53.5	61.1
貯蓄現在高	6.9	14.1	27.9	35.2
負債現在高	9.0	22.5	57.4	57.4

※市町村間変動係数：各市町村平均の都市階級平均に対する変動係数

※大都市：政令指定都市及び東京都区部、中都市：人口 15 万以上 100 万未満の市（大都市を除く。）

小都市A：人口 5 万以上 15 万未満の市、小都市B・町村：人口 5 万未満の市・町村

2 個別事例

市町村別結果をみると、小都市A、小都市B及び町村を中心に、精度に疑義があるものが散見される。

＜具体例＞

- ・持家率 100%が 148 市町村。持家率「－」（＝持家の世帯がない）が 1 町
- ・年間収入 1000 万円以上が 5 市町
- ・「住居」をみると、10 万円超の市がある一方で、1,000 円未満も 4 市町
- ・「教育」をみると、「－」（＝教育に支出した世帯がない）が 1 市。勤労者世帯では、5 市町で「－」
- ・貯蓄現在高をみると、4000 万円超が 1 町
- ・貯蓄と負債をみると、15 市町で負債超過（貯蓄現在高＜負債現在高）
- ・勤労者世帯の可処分所得をみると、100 万円超が 1 町